

### 第3号様式

#### 令和4年度第3回船橋市図書館指定管理者評価委員会会議録

(令和4年 10月 27日作成)

- 1 開催日時 令和4年9月26日(月) 午後1時55分～午後2時40分
- 2 開催場所 船橋市西図書館 3階 多目的室
- 3 出席者 (1) 委員 齊藤委員長、小高委員、黒澤委員、青島委員、  
神谷委員、鈴木委員、鎌田委員  
(2) 事務局 三澤生涯学習部長、柴山西図書館長、  
河野西図書館館長補佐、北村西図書館総務係長、  
岡本西図書館企画事業係長、唯野西図書館利用サービス係長、  
中林西図書館主事、樋口西図書館主事
- 4 欠席者 なし
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由  
(1) 指定管理者の評価について(令和3年度実績)(一部非公開)  
(2) 第2期指定管理者の評価方法について(一部非公開)  
※ 審議内容に船橋市情報公開条例第7条に該当する不開示情報が一部含まれる  
ことから、同条例第26条第2号に該当するため、一部非公開とする。
- 6 傍聴者数 なし
- 7 決定事項  
(1) 指定管理者の評価について(令和3年度実績)  
前回会議における整理に基づいて更なる審議を行い、指定管理者の評価を決定した。  
(2) 第2期指定管理者の評価方法について  
事務局から第2期指定管理者の評価方法について説明があった。

### 8 議事

#### ○齊藤委員長

ただいまより、令和4年度第3回船橋市図書館指定管理者評価委員会を開催いたします。

まず、本日の出席状況について、事務局からご報告願います。

#### ○事務局(西図書館館長補佐)

事務局から、本日の出欠状況を報告いたします。

本日の会議は、委員定数7名に対し7名全員にご出席いただいております。船橋市図書館指定管理者評価委員会設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

## ○齊藤委員長

ありがとうございました。

続きまして、会議概要・会議録の公表及び傍聴人について、事務局からご報告をお願いします。

## ○事務局（西図書館館長補佐）

最初に、会議概要・会議録の公表についてご説明いたします。

船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき設置する附属機関及びこれに準ずるものの会議は、原則として公開することになっており、本会議もこれに基づき原則公開となります。

また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づき、会議終了後おおむね1週間以内に会議概要を作成し、市ホームページにて公表いたします。会議の記録と委員名簿についても市ホームページで公開することになっております。ご発言は委員名とともに会議録にまとめさせていただきます。このため本日、会議を録音させていただくことをご了承ください。

続きまして、傍聴人について報告いたします。船橋市図書館指定管理者評価委員会の会議は公開となっております。傍聴できる旨は、令和4年9月8日からホームページで周知しております。本日の傍聴希望者はありません。このことをご報告いたします。

## ○齊藤委員長

報告ありがとうございます。

続いて、本日の議題及び会議の公開・非公開についてご説明いたします。

本日の議題は、（1）指定管理者の評価について（令和3年度実績）、（2）第2期指定管理者の評価方法についてです。先ほど事務局から説明がありましたとおり、会議は原則として公開します。しかし、審議内容に船橋市情報公開条例第7条に該当する不開示情報が含まれると判断した場合、同条例第26条第2号に該当することから非公開といたします。具体的には、指定管理者のノウハウに該当する事項及び特定の利用者のプライバシーに該当する事項の2点に関わる内容を不開示情報と定義いたします。

机の上の資料のうち、タイトルが「会議の公開・非公開について」となっているものをご覧ください。四角で囲ってある部分に記載のものについては、指定管理者から不開示情報に該当する趣旨の連絡を受けております。これらを含む内容について発言されたい場合は、挙手の上、不開示情報を含む内容について発言されたい趣旨と発言の概要を委員長の私までお伝えください。その他の審議が終了した後に発言をお願いいたします。非公開の審議の前に傍聴者の方にはご退室をお願いすることになります。ここは今日ではありません。

それでは、次第に沿いまして進めてまいります。

議題（1）指定管理者の評価（令和3年度実績）です。本日の会議において、船橋市図書館指定管理者の令和3年度実績の評価を確定します。前回の会議では意見集約と方

向性の整理を行いましたので、今回の会議ではそれらに基づいてさらなる審議を行ってまいりたいと思います。

まず、資料1をご覧ください。前回の会議からの変更点を初めにお伝えさせていただきます。まず評価記号になりますが、10ページから11ページの「Ⅱ 管理に係る収支予算等」、それから、12ページのⅢの(1)の「②快適な環境を維持するための衛生管理業務の実施」、そして、16ページのⅣの(5)の「①電気、ガス等のエネルギー使用量の削減、廃棄物の抑制、環境負荷の低減に資する物品の調達、騒音・振動の防止等」の評価記号は、前回の会議では空欄にしておりました。今回皆様に初めてご覧いただく形となります。前回の会議における皆さんのご意見を反映し、私のほうで記号をつけております。

次に、評価委員会記述欄についてです。こちらは全て今回初めてご覧いただく形となります。前回の会議における皆様のご意見、それ以前の各自評価の際に記していただいた記述を取りまとめる形で、私のほうで記入しております。本日は評価委員会記述欄を重点的に審議していただければと考えております。もちろん評価記号についても改めて気がかりな点がございましたら、ご指摘をいただければと思います。

それでは、審議に入っていきたいと思います。皆様、事前にご覧いただいて、読んでいただいているかなと思いますので、お気づきの点などがございましたら、おっしゃっていただければと思っております。

一応順番でいきたいと思っておりますので、まず「1 図書館に関するサービス」のところ、1ページから5ページまでの部分でございまして、ここに関してございましてか。

私はチェックをする中でいくつか見過ごしていた部分がありまして、まずそこからお話をしますが、3ページの評価をAとした項目の⑩に、ちょうど後半の部分ですけれども、「青少年学生」というふうになっております。ここはもともと「学生」だったのですけれども、学生だけではないので「青少年」に変えて「学生」を消しました。その消した部分が残ってしまいましたので、この「学生」はカットしたいと思っております。それで「青少年」にしております。

それから、下から4行目、⑨のところですが。文章の最後に丸がついているのですが、ここに取り消し線がついておりまして、これは消し忘れですので、申し訳ございません。

それから、その下です。⑮の「地域・行政資料サービス」となっているところの前に点がついております。これもカットだったので、そのまま残ってしまいました。その点を修正させていただきます。

「1 図書館に関するサービス」で何かお気づきの点はございますでしょうか。

事務局、よろしいですか。1のところはよろしいですか。

(各委員うなずく)

皆さんのご意見をまとめさせていただきましたが、今の修正点を直して、この形でい

きたいと思います。

次が5ページで、「2 サービスの向上と利用促進」でございますが、5ページから次の6ページまでのところですか。ここで何かお気づきの点はございますか。

まとめている私が言うてはいけないのですが、6ページの評価委員会記述のところ、「アプローチ」という言葉を私が使っているのですけれども、「アプローチ」ではないほうがいいですか。「働きかけ」などに文言を変えるという手はあるかなと。ちょっと「アプローチ」というのが分かりにくいかなと思っているのですが、いかがですか。変えたとしたら「働きかけ」というような文言になるかと思えます。できるところは横文字ではないようにしようかと思っているのですが。

それでは、「働きかけ」でよろしければ、それに直したいと思えます。2か所出てまいりますので、「居住者への働きかけも評価する」ということ、最後に「利用促進の働きかけが望まれる」というのが入るかと思えます。

この2のところでございますが、何かほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(各委員うなずく)

それでは、今の訂正文を入れて確定をさせていただきます。

次は、「3 職員の配置と育成」のところでございますが、ここが6ページから8ページまでです。ここは、何度も申し訳ないのですが、6ページの下から4行目のところで、「職員の適正」の「適正」の字が違っておりました。すみません、チェックミスです。性格の性です。「職員の適正」だとこの字が間違っておりますので、ここは修正をかけたかと思っております。

ほかに「3 職員の配置と育成」のところではいかがでしょうか。全体的に皆さんからのご意見をできるだけ取り入れて書いておりますが、ここはということがあれば言うていただければと思えます。よろしいですか。

(各委員うなずく)

では、「3 職員の配置と育成」のところは、今の修正点を変えて決定をさせていただきます。

続きまして8ページ、「4 関係機関との連携」でございますが、ここが9ページまでになります。ここで皆さんのほうで何かございますでしょうか。

私が気になっていたのは、青島委員が今日出席されていますが、「地域との連携」の中の【①全館共通】のところ、「地域のさまざまな団体との連携に努めている」という形でまとめておりますが、これはよろしいですか。

#### ○青島委員

はい。

#### ○齊藤委員長

文庫の予算等も含めて全体としてということで捉えたいと思えますし、これからもその点は、ご意見を言うていただきたかと思っております。

## ○青島委員

全体という意味はものすごく抽象的なので、「どこですか」みたいな質問は来るやもしれないですね。

## ○齊藤委員長

実務用評価票の中では文庫のお話も入れさせていただいております。そこもちょっと気にはなっていた部分です。参考資料の実務用評価票の11ページのところですけども、より詳しく、なおかつ青島委員の意向に沿った形になっているかと思います。11ページの(2)の「地域との連携」の中の①の共通のところですよ。この文言の後に、「今後も文庫活動など、地域の団体との連携を強めてもらいたい」という文言が入っています。

## ○青島委員

司書たちからお聞きしています。大丈夫です。

## ○齊藤委員長

入れなくていいですか。このままで大丈夫ですか。

## ○青島委員

いいと思います。

## ○齊藤委員長

それ以外の点はいかがでしょう。よろしいですか。

(各委員うなずく)

そうしましたら「4 関係機関との連携」に関しましても、この文言で決定をさせていただきます。

続いて、「Ⅱ 管理に係る収支予算等」のところでございますが、ここは前回小高委員からもいろいろとご指摘をいただいている部分で、B評価という形にしております。小高委員からご指摘いただいた文言を踏まえながら、最後に、「以上の点を指摘した上で、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等によって一部計画との乖離が見られたものの、さまざまなやりくりによって適切な予算執行がなされている点を評価したい」という文言を入れさせていただいたということです。予算上はきちんと執行されていますので、よろしいでしょうか。

それ以外にこの「Ⅱ 管理に係る収支予算等」のところ、皆さんのほうでご意見がございますでしょうか。よろしいですか。

(各委員うなずく)

そうしましたら、この内容で決定をさせていただきます。

続きまして、12ページ、「Ⅲ 施設及び設備の維持管理計画」のところでございます。ここも空欄があったのですが、②の「快適な環境を維持するための衛生管理業務の実施」はA評価ということで記述させていただいております。これが13ページまでです。ここ部分で何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(各委員うなずく)

評価Aも含めてご了解いただいたということで、これで決定をさせていただきます。続きまして、14ページ、「IV 管理運営に関する計画」のところでございます。ここが16ページまでになります。16ページの電気、ガス等のエネルギー使用の削減云々のところでございますけれども、空欄だったので、ここはA評価ということで、中央館の女子トイレに音の装置をつけていただいたことを評価しております。ここはいかがでございましょうか。この文言でよろしいですか。

(各委員うなずく)

それでは、「IV 管理運営に関する計画」のところはこの文言で決定をさせていただきます。

そして、今度が17ページ、「V 評価結果の総括」のところでございます。18ページが総括になりますが、ここは総合評価と個別評価ということで分けて書いております。まず、このところで全体を通していかがでしょうか。

鈴木委員。

#### ○鈴木委員

18ページのところで瑣末な脱字があったので、指摘させていただきます。下から船橋市、北図書館、東図書館の上、中央図書館の部分で「役割をしっかりと果たしてき。」で、多分「た」が抜けています。すごく瑣末なところですが。

#### ○齊藤委員長

本当だ。すみません。

#### ○鈴木委員

それだけです。

#### ○齊藤委員長

ありがとうございます。完全に見過ごしてしまいました。

ほかはございますでしょうか。よろしいですか。

(各委員うなずく)

そうしましたら、このところはこの記述で、今修正があった部分を加筆して決定をしたいと思います。

続きまして19ページの「II 管理に係る収支予算等」と、「III 施設及び設備の維持管理計画」のところでございます。一緒にしてしまいますけれども、この記述で何かございますでしょうか。よろしいですか。

(各委員うなずく)

それでは、この記述でまとめさせていただきます。

それから、20ページ、「IV 管理運営に関する計画」のところでございます。ここが最後になりますが、何かお気づきの点ございますか。よろしいですか。

(各委員うなずく)

それではⅣのところも、この内容で決定をさせていただきたいと思います。

ほかに全体として何か皆さんのほうでお気づきの点等はございますか。よろしいですか。

(各委員うなずく)

ここまで来るには、皆さんのいろいろなご意見があつてまとめてこられたと思っておりますので、本当にありがとうございました。いろいろな意見を出していただいて、どうにかまとめることができたと思っております。感謝申し上げたいと思います。

それでは、船橋市図書館指定管理者の令和3年度実績の評価についての審議の必要な事項は以上とさせていただきます。今、修正点が出た部分を私のほうで修正をして決定ということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(各委員うなずく)

では、お任せいただきます。

続いて、今日決定いたしました評価結果の公表方法及び公表開始時期の説明をお願いします。

#### ○事務局（西図書館館長補佐）

では、事務局よりご説明申し上げます。皆様、慎重なご審議ありがとうございました。

決定いただきました評価結果、船橋市図書館指定管理者評価票は西、中央、東、北の4つの図書館、そして市役所本庁舎にあります社会教育課、そして11階にあります行政資料室、船橋市ホームページで公表いたします。

公表開始時期は会議概要と同時期、10月を予定しております。

以上でございます。

#### ○齊藤委員長

ありがとうございました。

続いて、議題（2）第2期指定管理者の評価方法についてに移らせていただきます。事務局からご説明をお願いいたします。

#### ○西図書館長

では、ご説明させていただきます。館長の柴山でございます。

議題（2）第2期指定管理者の評価方法についてでございます。指定期間が令和4年度から8年度であります第2期の指定管理者の評価方法を、少し長くなりますが、これからご説明させていただきたいと思います。

お手元の資料2、「評価の概要」、A4、1枚の資料でございますが、そちらをご覧くださいませ。この表がついているものでございます。こちらの資料は、今年度第1回の評価委員会の開催時にお配りした資料と同じでございます。

資料の「1. 指定管理者の指定期間及び評価委員会」という欄をご覧ください。表のうち網かけをしている箇所が皆様の任期に評価を実施していただく部分でございます。

本日、令和4年度第3回の評価委員会ということで、網かけ部分、上段の第1期指定

管理者、5年目の評価である令和3年度実績に対する評価が確定したところでございます。

そして今後の予定でございますけれども、今年度後半の第4回、第5回の評価委員会で、指定管理者が令和4年度から8年度である第2期の指定管理者評価を評価するための評価項目及び基準を確定していただくこととなります。そして令和5年度は、その評価項目・評価基準によって網かけ下段に記載のとおりでございますけれども、第2期目の1年、初年度となります令和4年度実績及び令和5年度の計画の点検評価を行っていただくこととなります。

戻りまして、今年度これから行っていただくことについてご説明をさせていただきます。今年度行っていただきます評価項目と評価基準の確定までの流れについてでございますが、まずは事務局が委員長、職務代理をはじめ委員の皆様にご意見をお聞きしながら素案を作成させていただきたいと考えてございます。そちらを基に第4回の評価委員会で協議、検討をしていただきまして、第5回の評価委員会において評価項目・評価基準を確定していただきます。第4回及び第5回評価委員会は、先ほどの資料2の下のほうにスケジュールを記載させていただいておりますが、来年の1月から2月の間で開催させていただくことを検討してございます。

そして評価項目・評価基準の作成方法についてでございますけれども、第1期の指定管理者の評価項目、基準を基に第2期指定管理者の選定の際に作成いたしました基準ですとか、船橋市で指定管理者制度を導入している各施設のモニタリングシートを参考に見直しを図ることを考えております。

評価項目と評価基準につきましては、改めまして今日確定する予定の資料1をもう一度お出しいただきたいと思います。資料1でございます。

評価項目は、資料1の1ページ目から20ページまででございます評価を付す際の視点となる項目のことでございます。今回の評価を付す際には第1期目は60項目、全部でございます。

評価基準については改めてとなりますが、この資料の表紙をめくっていただいた最初のところに説明がございます。ページ中央の表です。「評価記号と評価基準」という表がございます。評価基準はAからDをつけていただく際の基準としてこちらに記載がございますが、1期目の指定管理者への評価を付す際には、要求水準・提案水準と同等である場合はBと設定してございました。これらの見直しを図る形で、評価基準も含めて項目や基準の見直しを図った上で第2期目の指定管理者の評価方法を確定していただくこととなります。

指定管理者の評価方法については以上になります。

続きまして、その確定の際に使っていただく資料についてご説明をさせていただきます。冒頭に資料についてご説明をさせていただきましたが、フラットファイルの紫色です。「船橋市図書館指定管理者の評価に関する資料 令和4年度」、今日机の上に置かせ

ていただいたものとなりますが、そちらとフラットファイルの緑色、「第2期指定管理者からの提出書類一覧」でございます。先ほどお話しいたしました第2期指定管理者の選定の際に作成した基準といいますのは、フラットファイルの紫色を見ていただきまして、そちらのファイルのインデックスの4に指定管理者選定の際の基準、具体的には項目ですとか、選定の目安、項目と着眼点が記載されてございます。こうした資料をご覧いただきながら、第2期指定管理者の評価をするための項目や基準等を決定、また確定していただきたいと思っております。

なお、今度は緑色のフラットファイルでございますけれども、「第2期指定管理者からの提出書類一覧」は、ファイルをめくっていただきますと目次がございまして、資料の一番上に資料1とございますが、目次の下には評価実務への直接的な関連性が低いため、添付を省略させていただいた資料ということで一覧として載せさせていただいております。もしも必要な方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し出ください。お渡しさせていただきたいと思っております。

そして、来年度でございますけれども、来年度は確定いたしました評価項目・評価基準により、指定管理者の令和4年度実績、令和5年度計画について点検評価を行っていただくこととなります。会議開催の回数は2回を予定してございます。

そして、机上に置かせていただきましたフラットファイルの灰色、「指定管理者 自己評価関連文書 令和4年度計画」につきましては、来年度評価する際の参考資料です。令和4年度事業を実施するに当たって評価の対象とはしませんでしたが、実績を評価するための事業計画書を指定管理者から提出していただいておりますので、参考資料としてご覧いただきたいと考えてございます。

事務局につきましては、今年度4回、5回の評価委員会への実務の内容と全体の流れ、そして来年度また評価委員会で実施していただく指定管理者2期目の初年度、令和4年度分の評価をしていただくための流れ及び方法等についてご説明をさせていただきました。資料もまた多くなり、煩雑な部分もあろうかと思っておりますが、不明な点のご質問をいただきながら進めてまいりたいと考えてございます。

事務局からは以上でございます。

## ○齊藤委員長

ありがとうございました。今後の流れについて事務局から説明をしていただきました。今のお話で何かご質問ございますか。よろしいですか。

(各委員うなずく)

第2期指定管理者の評価方法は、一度私と職務代理の黒澤委員と事務局で、評価項目、それから評価基準の素案を作成させていただきます。そのときに必要に応じて委員の皆様に見ていただき、その素案を資料として次回の開催の評価委員会に出して中身を進めてまいりたいと思っておりますが、そういう形よろしいでしょうか。

(各委員うなずく)

それではまた黒澤委員、お手伝いをいただければ助かりますので、よろしくお願いします。

**○黒澤委員**

よろしくお願いします。

**○齊藤委員長**

第2期の流れ等でよろしいですか。これだけはどういうようなことがあれば、お聞きしておきますが。

小高委員もよろしいですか。

そうしましたら、以上で必要な審議は全て終了いたしました。全体を通じてですけれども、何か皆さんのほうでご意見等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

(各委員うなづく)

それでは、私からお願いですけれども、本日の会議録の署名委員は神谷委員と鎌田委員にお願いしたいと思います。

それでは、これで令和4年度第3回船橋市図書館指定管理者評価委員会を終了させていただきます。今日も大変スムーズですが、皆さんに本当にご協力をいただいたので、うまくまとまったと思います。私としては委員の皆さんに大変感謝しております。本当にありがとうございました。

(午後2時40分散会)

9 資料・特記事項

別添のとおり

10 問い合わせ先

船橋市西図書館

電話：047-431-4385